

特記仕様書

1 地拵

(1) 作業の仕様

作業種	作業仕様	適用林小班等
全刈地拵	植幅 0.5m以上 置幅 1.7m以内	全ての林小班に適用

(注) 寸法の単位は m 以下 1 位 (10cm 単位) とする。

2 植付

(1) 苗木の仕様

樹種	苗齢	長さ	根元径	コンテナ容量	摘要 (適用林小班等)
スギ 実生コンテナ苗 普通苗	2上	35cm上	4.0mm上	150cc以上	全ての林小班に適用

(注1) 上記を基本とするが、変更が生じる場合は事前に監督職員へ協議願書を提出の上、打ち合わせる。

(注2) 監督職員あてに提出する苗木確認願の備考欄にコンテナ容量等を記載すること。

(2) ha 当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

植付樹種	ha当たりの 植付本数(本)	苗木の植付間隔 (水平距離)		適用林小班等
		列間 (m)	苗間 (m)	
スギ	2,000	2.2	2.2	全ての林小班に適用

(注) 寸法の単位は、m 以下 1 位 (10cm 単位) とする。

3 下刈

作業の実施時期及び順序については事業内訳書によるほか、下草の繁茂状況に応じて着手するものとし、事前に監督職員と協議の上実施すること。

4 国土強靱化関連事業における工事看板の取扱いについて

下記のとおり工事看板に国土強靱化事業であることを記載し、地域住民等に対して発信することとする。

(1) 工事看板の記載内容

工事看板に事業内容及び国土強靱化対策事業であることを簡潔に記載する。

記載文書例

健全な森林づくりのため〇〇（間伐/地拵/植付/下刈/除伐/獣害対策）を行っています
国土強靱化対策事業

(2) 留意事項

標準仕様書により設置を義務付けしている看板等とは別に、新規で看板を制作することは不要。

これまで設置していた看板等に、文章を追加することとする。

5 その他

(1) 請負者は、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（平成 23 年厚生労働省令第 152 号）に基づき、除染等業務従事者に対して適切に放射線障害防止措置を講じなければならない。

(2) CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、福島県における CSF 対策を熟知して適切な対策に努めること。